

## 第6回浜中町農業委員会総会議事録

1 日 時 令和5年12月22日(金) 午前10時00分

2 場 所 浜中町役場茶内支所 会議室

3 出席委員 13名

1番 妹尾伸二

2番 嗟峨弘巳

3番 押切秀志

4番 新井功仁恵

5番 小椋学

6番 阿部栄子

7番 篠原弘

8番 齋藤晃佳

9番 谷口正明

10番 宮崎義幸

11番 工藤均

12番 百々栄二

13番 白川英之

4 出席職員 3名

事務局長 酒井美和子

農政係長 村田直樹

農地係 前田一成

## 5 議 事

- |        |         |                                     |
|--------|---------|-------------------------------------|
| 日程第 1  |         | 総会成立報告                              |
| 日程第 2  |         | 開会                                  |
| 日程第 3  |         | 議事録署名委員の指名                          |
| 日程第 4  |         | 会期の決定                               |
| 日程第 5  |         | 会務報告                                |
| 日程第 6  | 報告第 1 号 | 農地法第 4 条の規定による許可申請に伴う指令書の交付<br>について |
| 日程第 7  | 議案第 1 号 | 農地法第 3 条の規定による許可申請について              |
| 日程第 8  | 議案第 2 号 | 農地法第 6 条の規定による農地所有適格法人の定期報告<br>について |
| 日程第 9  | 議案第 3 号 | 農用地利用集積計画作成要請について                   |
| 日程第 10 |         | 次回総会日程（予定）について                      |

事務局 長

第6回浜中町農業委員会総会の開会に先立ち、御報告申し上げます。

本日の会議の出席委員は、在任委員13名のところ13名であります。よって、浜中町農業委員会会議規則第8条の規定により、本日の総会が成立しておりますことを、御報告申し上げます。

それでは、開会にあたり会長より御挨拶をいただきます。

議 長

おはようございます。12月に入り、寒さも一段と厳しくなり冬本番を迎えている中、本総会に全員の出席をいただきましてありがとうございます。

今年も、後10日程になりました。7月に新しい体制がスタートして半年が過ぎました。新しい委員もようやく全体像が見えてきたと思います。

今年1年を振り返ると、厳しい酪農情勢は一向に好転することは無く、日本の政治も混迷状況が続いております。国民目線での政治をお願いしたいところであります。

さて、来年1月には、目標地図作成に向けたアンケート調査を行うこととなっております。今後ともご協力をお願いしたいと思います。

本日は、報告1件、議案は3件提案させていただいております。

慎重審議をお願いし開会の挨拶とさせていただきます。

日程第3 議事録署名委員の指名を行います。

本日の会議の議事録署名委員は、浜中町農業委員会会議規則第70条の規定により、議長において、9番谷口委員、10番宮崎委員を指名いたします。

日程第4 会期の決定を議題とします。

本総会の会期は、本日1日としたいと思います。これに御異議ございませんか。

各 委 員

(異議なしの声)

議 長

異議なしと認めます。

よって、本総会の会期は、本日1日と決定いたしました。

日程第5 会務報告をいたします。事務局より報告させます。

事務局 長

前回総会から本総会までの間の、会務についてご報告申し上げます。

11月28日「令和5年定期監査」が役場本庁で実施され、私と村田係長が出席しております。今年度4月から9月までの農業委員会の事務及び予算の執行状況について監査委員に説明し、質疑応答を行ってまいりました。

執行状況についての指摘はございませんでしたが、高橋監査委員より「所有者が農地を売却する際には、あわせて原野、山林等についても処分するかどうかの確認をお願いしたい」旨の要望がございました。

農業委員会としても、「所有者の要望に添った形で処理を行うよう努めている」との回答を行ったところです。

11月28日～12月1日「令和5年度全国農業委員会会長代表者集会及び北海道選出国會議員への要請行動及び農業者年金加入セミナー」が東京都で開催され、白川会長が参加しております。

これは釧路地方農委連の事業として、標茶町の佐藤会長と弟子屈町の江上会長、そして本町の白川会長が参加したものでございますが、会長代表者集会では、「地域計画策定に取り組んでいる農業委員会より活動事例報告」が行われ、国會議員への要請行動では、「釧路地方農委連で取りまとめた令和6年度の農業施策と予算に関する要望意見」について、伊東代議士、鈴木貴子・鈴木宗男代議士に要請を行ってきたところでございます。

11月29日「農地評価に係る現地調査」を〇〇〇〇地区で実施し、農地部会委員、工藤委員、事務局2名が参加しております。

既にご承知のとおり〇〇〇氏は離農予定であります。農地については売買するか賃貸借を行うか未定でございます。まずは農業委員会で評価し試算してから今後の処分を検討したいとのこと。今回農地評価を実施したところでございます。

12月7日～8日「令和5年第4回浜中町議会定例会」が役場本庁で開催され、私が出席しております。一般質問者は4名で、町長の所信表明について、命のバトンの活用について、学校及び町内公共施設における児童生徒・利用者の安全対策について議論が交わされております。

また、町長からは条例改正や補正予算など9議案が提案、可決され、2日間の日程を終了しております。

12月7日「令和5年度地区別農業委員・農地利用最適化推進委員等研修会」が釧路町で開催され、白川会長ほか委員11名と事務局2名が出席しております。

研修会では、農業委員会制度、農地制度、農業者年金制度について説明がありましたが、中でも外国資本による農地取得については、食料及び国土を守るという観点から様々な議論がなされております。農地法の許可申請書を受領する際は、農地所有者の国籍確認が必要となりましたので、改正された法令内容に基づいて今後処理を行っていきたいと思っております。

12月12日「所有者不明農地制度オンライン研修会」が茶内支所でオンライン開催され、前田主事が出席しております。

12月13日「令和6年度当初予算ヒアリング」が役場本庁で実施され、私と村田係長が出席しております。副町長以下、企画財政課の担当職員より令和6年度予算として要求した農業委員会予算の内容について聞き取りが行われたところでございます。この6年度当初予算については、新規予算として公用車の購入を要求しておりますが、来月中旬過ぎには財政当局より予算内示が行われ、1月の農業委員会総会で予算の提案ができるものと見込んでおります。

以上、会務報告の説明を終わります。

議 長

事務局より報告が終わりました。

ただ今の会務報告を含め本日の議案関係以外で質問等があればこれを受けます。

1番妹尾委員。

妹尾委員 定期監査で原野山林について問われたと思いますが、農業委員会で原野山林の売買に関与はできるのでしょうか。

事務局長 関与して手続きを行うことはできません。農地の相談を受けた際に、原野山林がある場合には本人に意向確認を行い、行政書士に橋渡しすることはしております。

議長 ほか質問等ありませんか。

各委員 (なしの声)

議長 ないようなので、これで、会務報告を終了します。

事務局長 日程第6 報告第1号 農地法第4条の規定による許可申請に伴う指令書の交付についてを議題とします。提案の理由を事務局より説明させます。

事務局長 報告第1号 農地法第4条の規定による許可申請に伴う指令書の交付について、提案の理由及びその内容をご説明申し上げます。

農地法第4条第3項の規定では、「農業委員会は転用許可に係る申請書の提出があったときは、農林水産省令で定める期間内に、当該申請書に意見を付して、都道府県知事に送付しなければならない。」とされており、同条第4項では、「前項の規定により意見を述べようとするときは、あらかじめ、都道府県農業会議の意見を聴くこと」とされております。

本案は、第3回総会において審議がなされました農地転用許可申請1件に対する許可指令書の交付でございますが、

整理番号1は、熊牛東〇線〇番地、〇〇〇〇氏が、〇〇〇〇の建設に伴い北海道知事に農地転用の許可申請を行っていたものですが、令和〇年〇〇月〇〇日付け釧農務第〇〇〇〇号指令により許可決定の通知をいただき、令和〇年〇〇月〇〇日に農業委員会より指令書の交付を行っております。

以上、ご報告申し上げますのでご承認くださるようよろしくお願いいたします。

議長 事務局より提案理由の説明が終わりました。  
それでは、これから報告第1号の質疑を行います。  
報告第1号について、質疑ありませんか。

各委員 (質疑なしの声)

議長 質疑なしと認めます。  
次に、討論を省略し、報告第1号を採決いたします。お諮りします。  
報告第1号は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

各 委 員 (異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。  
よって、報告第1号は、原案のとおり承認されました。

日 程 第 7 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請についてを議題とします。提案の理由を事務局より説明させます。

事 務 局 長 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について、提案の理由及びその内容をご説明申し上げます。

農地法第3条第1項では、「農地又は採草放牧地について、所有権を移転し、又は使用貸借権、賃貸借権若しくはその他の使用及び収益を目的とする権利を設定する場合には、政令で定めるところにより、当事者が農業委員会の許可を受けなければならない。」とされております。

本案は、使用貸借による権利の設定1件、の許可申請でございますが、整理番号1は、姉別緑栄〇〇〇番地、〇〇〇〇氏所有地、対象地は姉別緑栄〇〇番、ほか〇〇筆、面積〇〇万〇〇〇〇〇㎡で、この土地を姉別緑栄〇〇〇番地、〇〇〇氏に使用貸借による権利の設定でございます。

以上、本案について提案理由の説明を申し上げましたが、詳細については前田主事より説明させますので、よろしくご審議くださるようお願いいたします。

なお、本届け出については、議案関係資料の調査書のとおり、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしておりますことを申し添えいたします。

前 田 主 事 (詳細説明あるも省略)

議 長 事務局より提案理由の説明が終わりました。  
続いて、担当委員より補足説明を受けます。  
整理番号1について、9番谷口委員、お願いします。

谷 口 委 員 〇〇氏から〇氏への使用貸借となりますので、許可することに問題ありません。

議 長 ありがとうございます。  
それでは、これから議案第1号の質疑を行います。  
議案第1号について、質疑ありませんか。

各 委 員 (質疑なしの声)

議 長 質疑なしと認めます。  
次に、討論を省略し、議案第1号を採決いたします。お諮りします。



それでは、これから議案第2号の質疑を行います。  
議案第2号について、質疑ありませんか。

各 委 員 (質疑なしの声)

議 長 質疑なしと認めます。  
次に、討論を省略し、議案第2号を採決いたします。お諮りします。  
本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

各 委 員 (異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。  
よって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第3号 農用地利用集積計画作成要請についてを議題とします。  
提案の理由を事務局より説明させます。

事 務 局 長 議案第3号 農用地利用集積計画作成要請について、提案の理由及びその内容を御説明申し上げます。

農業経営基盤強化促進法第15条第4項では、「農業委員会は、農用地の利用関係の調整の結果、利用権設定等促進事業の実施が必要であると認めるときは、同条第2項で規定する農用地利用集積計画を定めるべきことを、町長に対し要請するものとする。」としております。

本案は、所有権移転1件、の農用地利用集積計画書の作成要請でございますが、整理番号1は、浜中東〇線〇〇〇番地、〇〇〇〇氏所有地、対象地は浜中東〇線〇〇番〇、ほか〇〇筆、面積〇〇万〇〇〇〇〇〇㎡で、この土地を札幌市中央区北〇条西〇丁目〇番地〇〇、〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇に売買による権利の移転をしようとするものであります。

以上、それぞれ関係者の同意により、新たな権利を設定し、農用地利用集積計画を定めるべく、町長に要請しようとするものでありますが、詳細につきましては前田主事より説明させますので、よろしく御審議くださるようお願いいたします。

なお、本案については、議案関係資料の調査書のとおり、農業経営基盤強化促進法第18条第3項第1号から第4号のそれぞれの要件を満たしておりますことを申し添えいたします。

前 田 主 事 (詳細説明あるも省略)

議 長 それでは、これから議案第3号の質疑を行います。  
議案第3号について、質疑ありませんか。

各 委 員

(質疑なしの声)

議 長

質疑なしと認めます。  
次に、討論を省略し、議案第3号を採決いたします。お諮りします。  
本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

各 委 員

(異議なしの声)

議 長

異議なしと認めます。  
よって、議案第3号は、原案のとおり可決されました。

日程第10 次回総会日程についてを議題とします。事務局より提案させます。

事 務 局 長

次回総会について、1月30日、火曜日、午前10時からを提案します。

議 長

事務局から提案がありましたが、次回総会日程については、1月30日、火曜日、午前10時からということよろしいでしょうか。

各 委 員

(異議なしの声)

議 長

異議がないようなので、次回総会日程については、1月30日、火曜日、午前10時からに決定いたしました。

以上で、本総会に附議された案件は全部終了いたしました。  
これで、第6回浜中町農業委員会総会を終了いたします。  
ご苦労さまでした。

閉会時刻 午前10時30分

上記会議の顛末を記載し相違なき事を証するため署名捺印する。

浜中町農業委員会

会長 白川英之

浜中町農業委員会

9番 谷口正明

浜中町農業委員会

10番 宮崎義幸